

第2回審議会のふりかえり

1. 施設の有効活用方法等について

「量」的充実に向けて

多様化するスポーツニーズや、気軽に誰もが利用できる施設の充実等が必要であり、スポーツ施設以外にも、公園や広場など気軽にスポーツができる場を、住民ニーズに応じて知恵と工夫により創出する必要があります。

具体的な取り組みとして、①学校体育施設の活用、②民間スポーツ施設の公共的活用、③既存施設、オープンスペースの有効活用などを推進することが重要になってきます。

第2回審議会における課題等に対する意見

(学校体育施設の有効活用)

- ◆ 学校施設開放は新規団体が参入しづらいところもある。新規団体も気軽に参入できるよう整理してもらいたい。
- ◆ 小学校と中学校で利用団体内の市民割合に差がある。また、小学校はスポーツクラブ21の関与が大きく上手く運営できているが、中学校については運営上の課題が多い。
- ◆ 部活動地域移行について、これまで部活をしていた時間帯は社会体育の時間になる。基本的には大人より中学生の団体が優先して使用するべきだと思うことから、今のタイミングで学校施設開放について整理が必要。
- ◆ 学校施設を多様な団体が利用することになると、安全対策やセキュリティ面の確保も大事になってくるので、対策を考えた方がいいと思う。
- ◆ 屋外プールの活用について検討が必要。夏の暑さが厳しく学校のプールは使えなくなっている。

(民間スポーツ施設の公共的活用)

- ◆ 民間の福利厚生スポーツ施設について公共利用ができないか。できていない施設については改めて確認をした方がいい。
- ◆ 企業に対し、地域貢献の一環として、ふるさと寄付やネーミングライツを提案してはどうか。

(既存施設、オープンスペースの活用)

- ◆ 最近では団体やグループに参加したがる人も多い。個人でも利用できるようなオープンスペースがあればいいと思う。
- ◆ オープンスペースの活用については、民間や学生のアイデアをもらって参考にしてもいいと思う。

第2回審議会のまとめ

- ① 学校体育施設の有効活用⇒部活動地域移行を見据えながら、学校施設開放事業全体を見直していく
- ② 民間スポーツ施設の公共的活用⇒利用可能施設の拡充に向けて市内企業へ声かけを行う
- ③ 既存施設、オープンスペースの活用⇒企業や学生など、幅広く意見を聞いてアイデアを募る